

令和3年度「雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金・産業雇用安定助成金」申請手続に関する相談会

新型コロナウイルス感染症により経済的影響を受けている事業者の皆様が「雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金・産業雇用安定助成金」を活用いただけますよう、社会保険労務士が「雇用調整助成金等」の申請手続等に関する相談を今年度も開催いたします。

1 開催期間

会 場 茅野商工会議所

開催日 令和3年5月～9月 第2、第4水曜日(但し、祝日は除く) ※5月は第4水曜日のみ

時 間 ①13:30～15:00 ②15:00～16:30 (1コマ 90分)【事前予約制】

2 対象者

茅野市に所在する中小・小規模事業者

3 相談内容

- ・雇用調整助成金
- ・緊急雇用安定助成金
- ・産業雇用安定助成金

4 サポート内容

事前予約制により、社会保険労務士が個別に申請書の作成をサポートいたします。(作成代行を除く。)

5 事前予約の方法

相談日の2日前までに茅野商工会議所へ電話もしくはFAXにて必ず事前の予約をお願いいたします。

2日前までに事前予約がない場合は、開催いたしません。

持参いただく必要がある書類等につきましては、予約時に案内いたします。

6 その他

- (1) ご相談の際は、マスクの着用など新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力を願います。
- (2) 雇用調整助成金に係る相談受付は、会議所相談日以外で次の機関等でも行っておりますので、ご利用ください。

①ハローワーク諏訪(Tel:58-8609) ②長野労働局職業対策課(Tel:026-226-0866)

③雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター

(Tel:0120-60-3999 受付時間:9:00～21:00 土日・祝日含む)

(切り取らずにそのままお送りください)

茅野商工会議所 宛 (Tel:72-2800 Fax:72-9030)

※相談希望日の2日前までの要予約制

「雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金・産業雇用安定助成金申請手続に関する相談会」

事業所名		TEL	
参加者名			
希望日時	希望月と第2・第4のどちらかに○ ____月 第2水曜日 第4水曜日	希望時間帯に○をお付けください ①13:30～15:00 ②15:00～16:30	

本申込書に記入されました個人情報について、相談会以外の使用は一切致しません。